解散公告

当法人は、平成二十四年六月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

愛知県一宮市泉三丁目一二番一三号

特定非営利活動法人卯つ木塚保存会

清算人　野村　幸雄

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

愛知県知多市北浜町一一番地の一

有限会社愛知ユーテック

清算人　副島　美和

解散公告

当社は、平成二十四年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

名古屋市緑区桶狭間神明一二三番地

大太物流有限会社

清算人　宮本　正敏

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

三重県四日市市西日野町二七一一番地一

株式会社Cover all

代表清算人　高増　真之

解散公告

当法人は、平成二十四年六月八日に社員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

兵庫県神戸市兵庫区駅南通三丁目四番一号

特定非営利活動法人兵庫県テコンドー協会

代表清算人　金　珍秀

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

神戸市東灘区住吉宮町五丁目一一番一号

株式会社神港商事

代表清算人　山村チヅヱ

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

福岡県糸島市志摩野北一四九七番地の七六

株式会社ＲＳパブリッシング

代表清算人　白川　隆三

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

沖縄県那覇市西三丁目四番五号

有限会社那覇管工事保険事務所

清算人　知念　宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

奈良県五條市霊安寺町二〇八一番地の一

財団法人霊安寺区自治会

代表清算人　柏原　行雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月三十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目四番三〇号いわきビル

社団法人九州電気管理技術者協会

代表清算人　今本　新

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月十六日開催の総会の決議により平成二十四年六月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

秋田県秋田市東通仲町九番五号

社団法人秋田中央薬剤師会

代表清算人　能登　泰之

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年四月十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年四月二十六日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

千葉県木更津市矢那三六九二番地

木更津市矢那土地改良区

代表清算人　森本　明夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

茨城県龍ヶ崎市板橋町一九四九―二

学校法人板橋学園

代表清算人　橋本　篤子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月二十日法人の目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

東京都港区西麻布四丁目一二番二四号

財団法人余暇厚生文化財団

代表清算人　小沼　泰之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年五月二十九日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

静岡県湖西市吉美三二六八番地

湖西市新所原駅南土地区画整理組合

清算人代表　菅沼　長市

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年五月三十日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日

大阪府和泉市府中町二丁目七番五号

和泉市土地開発公社

代表清算人　飯坂　俊明